

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

おはようございます。（全般モニター使用）7番宮本の一般質問を始めさせていただきます。本日もたくさん項目を出しておりますので、さっそく質問に入らせていただきます。はい、1番教育行政について、2番市施設の改築について、3まちづくりについて、4下水道について、です。

その1番、教育行政についてですが、ちょっと説明のために質問席に移動させていただきます。（笑い声）（発言する者あり）

はい、学校の改築の1番目ですけども、武雄小学校の、まず最初の車道の改良、体育館のカラー塗装、児童クラブはどこに、ということで質問していきます。

まずはですね、車道の件ですけども、私ずっと前から言ってますように、体育館がこっちにできるということで、そうなればほとんど最近は八並、川良の生徒が多いし、保護者も多いっちゅうことになりますので、この道というですかね、結局上のほうから来て、こう体育館に行かれるだろうと。だから圧倒的に利用者はこっちが多いので、ここを広く2車線ぐらいにしてですね、行き違いができて、子どもも歩いて安全に行けるようにしてほしいということで言っておりました。

そしたら一番最初は、いや、こっちにこう来らせて、ここに来らせて、駐車場に來らせて上らせるから、こっちは特に不要だというようなことを言われておまして、ああそうかなと。前回の質問で、そしたらこの1回校門のところ、下に降りて上がるんじゃないかと、この上のほうへ行ったら、というような提案をしていたら、部長の答弁で、いやこっちはもう車は通さないっちゅうことだったからですよ。だからもう、ちょっと質問をやめて、ちょっと今回にまわしたわけですけども。

本当にこっちに車を通さないで、こっちを通すとすれば、こう上のほうも通っていかなくちゃいけないと思うんですけども、下の校門のほうに行かないようになったのか、もう一度確認のために質問します。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

さきの議会でお答えしたとおりでございます。（笑い声）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ということでは、もうこっちの道は車道はないということで、体育館に行くためには、もう下の市道のほうに出てきて、こちから入るしかないということになるわけだからですよ。やっぱりこの道路というですかね。これはちょっと前の写真ですけども、このところを広げんといかんように思いますけども、それについてどう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

考えておりません。(笑い声)(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

7番宮本議員

○7番(宮本栄八君)[登壇]

できれば保護者の要望とか聞いてですね、安全な形にさせていただきたいと思います。

はい、続いてです。新体育館のカラー塗装の件です。

新校舎が今できているんですけども、アクセントのカラーの塗装の配色が海老茶色というかね、赤さび色というんですかね、そういうふうなことになっておりますので、もっと明るい色にできんかなということで、もう今の校舎をですね、校舎をちょっとこう、いじくるのは難しいと思いますので、今度このところにある体育館のアクセントカラーちゅうのを、もうちょっとパステルカラーとかですね。その今、福祉施設だって、こう明るくつくってありますよね。だからそういうふうにはできないのかお聞きします。

○議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

○古賀教育部長[登壇]

外壁の色等につきましては、学校の関係者を初めとしてですね、話し合いをした上で決定をいたして、現在塗っている色にしているということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

宮本議員、モニターを使って説明をする場合ですよ、あーとかこうとかの、あれではなくして、東側から西側とかですね、そうしてください。議事録に残すとき、あーとかこうでは……(笑い声) ちょっとなかなか議事録残しにくい点がございます。

[7番「わかりました」]

7番宮本議員

○7番(宮本栄八君)[登壇]

そしたら、その色は建設委員会で決められたちゅうことですか。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

○古賀教育部長[登壇]

先ほど、建設委員会ということは私申し上げておりません。(笑い声)関係者で話し合っ決めていたということを申し上げました。(笑い声)(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに、静かに。7番宮本議員

○7番(宮本栄八君)[登壇]

関係者ちゅうのは、誰と誰ですか。

○議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

○古賀教育部長[登壇]

学校の関係者、それから建設を、設計をしていただいた方ですね。そういった方、それから私ども教育委員会、それから市長部局とも相談をしながらですね、決めているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、そちらのほうに今度はですね、働きかけていきたいと思います。（笑い声）（発言する者あり）

次にですね、武雄小学校で、もう校舎も完成し仮校舎からもう引越もしております。

そこで以前はですね、児童クラブは、前は武雄小学校も分離して空き部屋がたくさんあってですね、そこを利用していたと思うんですけども、今度はどういうふうにするのかと。以前聞いたら、学校の施設も使うっていうようなことも、なんか国は進めていると言われますけども、それは本当に場所のない都会の話でですね。

やはり、つくるとするならば今度の6年までの拡大を見据えてですね、御船が丘みたいな専用施設をつくるべきじゃないかなというふうに思いますけども。

もうちょっと遅いのかもしれませんけども、結局どこにつくるのかお教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

方針は、今までどおり体育館等のミーティングルーム、また学校施設を活用するというところで。今回ですね、新体育館が使用できるようになるまで、学校の特別教室を使わせていただくということにしております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

今の話では、新体育館ができるまで特別教室。新体育館になれば、新体育館の入口付近というような格好になって、そこが2部屋つくられて、そこに入るようになるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

方針どおりということで体育館等の学校施設、または（「等」と呼ぶ者あり）はい。等の学校施設を活用することになると思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

その体育館等で6年まで拡大したときに、スペース的に間に合うと思われませんか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

27年度からの対象枠が広がるということでの御心配かと思えますけども、まだ今アンケートをしております。いろんなそういう状況で、どれくらいのニーズってありますか、利用が拡大する必要があるのか、そういったことを十分見た上でですね、判断をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

アンケートなんかをとってですね、できるだけ子育て支援になるようにお願いします。

次、中学校のことですけども、1番が駐車場確保、テニスコートの拡大ということと、新体育館の観客席、卓球場の整備ちゅうことです。

まず1番目の駐車場の確保とテニスコートの4面化というのは、もう以前から言っておりますように、テニスコートの4面化。これは、この完成図ですね。テニスコートができるんですけども、3面しかない。それはやっぱり重箱堤を埋めて4面にして、両方でこう試合がうまいとこ先に、トーナメントいくようにですね、したほうがいいんじゃないかな、というような考えもありました。それで拡大したほうがいいと。

それともう1つ、今回思ったのがですね、ここ体育館建ってますけども、建つまでここにまだ体育館があるわけなんですよね。すると結局、工事車両が、まず、この武道場をしている間は、ここで工事車両来ていいと思うんですけども。こっちもあって、こっちもつくっているとき、こう足場つくって、こう前にせり出したらですね、もうほとんどもう駐車場がないようになるんじゃないかなと思うわけですよ。

それでその重箱堤の今、現状ですけども、重箱堤の水の入り口ちゅうですかね、この近くにある、ここのマンホールみたいなやつから出るやつと、その横に流れている二系統あるんですもんね。それで多いのはこっちのほうが、小さいほうが多いんですよ、流量的には。そして、これが結局最後の流れ。こう小さいのがここで流れて、大きいのがこう流れるんですけども。

結局は、この幅があれば大体その水の流れとしては済むのかなと。そして今、農業用水としても利用されていないちゅうことだから、ここを埋め立ててですね、駐車場の確保とかせんと、工事中もどうこうされんようになるっじゃないかなというように思いますけども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

武雄中学校の体育館につきましては、27年度に改築を計画しているということでございます。ため池のことにつきましては、検討課題の1つというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくお願ひします。

なんか前ですね、重箱堤のどこ埋めてと言われましたけども、私たちの小さい頃からすると、この体育館ができたときにですね、もう、少し埋められたと思うんですよ。だからそういう埋めてはいかんちゅうあれはないのかな、ちゅうふうに思います。

次にですね、新体育館に観客席と卓球場の整備をということです。

よそにちょっと試合の観戦行くとですね、下であっているやつを、こう手前のほうからこう見るといいますかね。そして、控えの選手もそこにおると。そこが、一番ぎりぎりのが卓球場じゃないですけど、裏のは卓球をするところになっているということで、今武雄中学校ちゅうのは、この給食室の跡ですかね。ここで卓球を、今はどうか知らんですけど、私が見たときはしてて、このドアを開けてこの後ろまで来て、こう打ってたりしたもんですかね。だから卓球場の整備も必要だと思うんですよ。

だからこの体育館のですね、よそもありますけども、このところが、トイレとか何とかんところが中二階になっとなつて、そこに卓球場と観客席みたいなやつがあるんですけども、そのようにしそうな話はあったんですけども、なんかはっきりしないので、ここでもう一度確認したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

設計につきましては、これからというところでございますので確定いたしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、やりとりを聞いているんですけど、これ果たして一般質問の中身かなと思ひましてね。

これね、学校の、いわゆる個所付けの個所付けの話なんですよ。この問題が決して軽視できないとか、そういう問題じゃないんですけども、これそもそも、この話というのはね、学校の何とか建設の委員会であつたりとか、そういうレベルの話なんですよね。

ですの、ちょっとこれなんていうんですかね、一般質問の品位そのものが下がるんじゃないかなと（笑い声）思ひ、私は非常に危惧をしています。

もとより議員のね、権限にあたることです。一般質問というのは一番大きい話ですので、私がそれについてどうこう言う必要はないんですけども、いずれにしても、これはさすがに時間の無駄だと思います。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は、50年の1回のつくり替えだからですね、できるだけ知恵を集めてやるべきじゃないかなと思ひます。

はい、次にパソコンの導入の件です。

今度、小学校のほうのタブレットの予算議案が出ておりましたので、小学校のほうは言えないかなっちゅうことで、中学校のが先ですけども、ちょっと言うことにしております。

そして第一は、キーボード付きのタブレットが良いのではないかと。

これは、高校のほうがそういうふうにするという前に、これ前回の質問のところにもしてたんですけども、もともとの考えは、武雄中学校にあるデスクトップ型がパソコン室に40台ぐらいあるわけですね。それもなんか切り替えんといかんという話を聞いたんですよ。いや、今度タブレットをすつとに、それも切り替えんばいかんて。いやそこは二重手間ごたじやなかですかねって。

でもタブレットではキーボードのなかけん、技術家庭と調べ物っていいんさあけん、調べ物がほとんどタブレットのほうにいったら、もう技術家庭でその機器の説明みたいなことになるわけだから、それをまたまたずっと更新して、こっちはタブレットも更新しながらというふうになるとですね、ちょっとあれかなと思って、前回タブレットがいいのじゃないだろうかというのを、こう一応質問をつくつとって、時間なかったんですけども。そしたら、今度県立高校もそういうようなことちゅうことだったもんで。そしたら、慣れる意味でも中学校はキーボード付きのほうがいいかな、というのが1点です。

それと、持ち上がり配付が良いのではというのは、前、古川さんが言われたので、ちょっとこれは、あれとして。

もう1つは、多分パソコンって5年ぐらい耐用年数あるのかなちゅうふう思うんですけども。中学校で3年使って、あと何年か使える。1、2年。それを1年生に回すちゅうのもちょっといかんから、その残存価格で払い下げて、それを高校に行って5万円で買わなくていいようにならんかなちゅうふう思うんですけども、これについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

私のほうからは、まず1番のキーボード付きタブレットのほうが良いのではないかということの御質問に対して、答弁させていただきます。

中学校で導入するタブレット端末に関しても、小学校同様、タブレット端末導入選定委員会がプロポーザルを受けて審査決定していく予定です。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

払い下げをという御質問ですけども、これにつきましてはですね、備品として市が購入をするものと。この中には、有料のアプリケーション等も入っているということもございますので、払い下げる前提にですね、購入をするというものではないというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

もしよかったら、そのアプリケーションをはずして、どっちみち今度高校に行けば自宅のパ

ソコンを持ち込んでもいいと。アプリケーション代とか入れかえ代を払わんといかんちゅうことだからですね、アプリケーションは置いていって、次のパソコンにインストールすればいいのかなちゅうふうに思いますけど、その辺もひとつよろしく、できるだけ有効活用っていうんですかね、そういうような格好で持っていったきたいと思います。

次に3番目、北方幼稚園の民営化です。北方幼稚園の民営化話はずっとあるんですけども、なかなか進んでいかないと。

しかし、そうかといって人がたくさん増えないちゅうのは、3歳児を入れてないからかどうか知りませんが、増えないと。だからもうはっきりして、発展するようにやっていかんといかんかなというふうに思いますけども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

幼稚園につきましては、子ども・子育て3法がですね、成立をして、27年度から幼稚園の姿も変わってくるんじゃないかなというふうに思っております。

そういうことから、北方幼稚園については当面、現状のままです、存続をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

3法に変わってもですよ、ほとんどその単独か、こども園かですよ、それのその重みが変わるだけです、そう、なんか内容が大きく変わるもんじゃないですもんね。だから、なんかそこまで、なんかいつもぎりぎりんとこまで、こう伸ばすというんですかね、先にしてもいいんじゃないかな。

もともと3法があろうがなかろうが、その民営化の話は、こういつていたわけだからですね、その辺は、こうはっきりしていかないといけないと思います。

続いて学校給食の件です。

学校給食の件で、私も自分の昼飯の材料はスーパーに買いに行くんですけども、ラーメンをよく食うせいか、ネギとか買うんですけども、98円が198円ぐらいになって、倍ぐらいになっているわけですね。それで、ほかの果物もちょっと買おうかなと、結構高いですよ。それで、それがずっとこう続いているですもんね。

だからほかの人もそういうような感覚持っていて、給食費の上がったとやなかろうかと。このまま野菜の上がるぎということですけども。

この辺の対策についてどうしてあるかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

栄養士等のですね、努力によりまして、予算の範囲内で努力をしております。現在のところ値上げする予定はございません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

それは何ですかね、野菜を、タマネギを、キャベツに変えると、そういうような、どういう方法でそれをクリアしてあるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長（発言する者あり）

○浦郷教育長〔登壇〕

工夫はいろいろあろうかと思います。献立を変えてみたりですね、あるいはできるだけ旬の野菜を利用するというような努力は、常にしてもらっているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

次に、産直と青果店の連携の仕組みづくりということで。

今、学校給食の食材を、キュウリとかトマトですかね。ちょっとよくわからないんですけど、意外と地元の農家から直接買うというんですかね、そんなのがこう大分増えているという話で、青果店さんの出番がどんどん減っているということで、私がちょっと産直の人に聞いたら、いや私たちは別に青果店を通しても全然構わないですよ、というようなことを言われてるんですけども。

結局そこに間に入って、こうつなぐ人がおらんから、ちょっとそういうような格好になるのかなと思いますけども、この辺についてどうお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどの質問と、ちょっとずれるところがあるかと思うんですが、できるだけ安くしていかなければいけない。そしてできるだけ地場産物も利用したい。

ただ、青果店の方もこれまで非常に御努力いただいておりますので、御協力もいただいておりますので、そここのところで調整をしてもらっているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっとまた複雑なようですので、また今度ちょっと研究してからやりたいと思います。

次、職員さんの賃金アップがですね、ちょっと安いじゃないかなと。チラシに出ているのを見れば、江北町、学校給食700円とかぼーんとか書いてありますよね、ですね。

それで今回、武雄市は今度の春に委託先がたくさん更新になったもので、あ、委託先が更新やなくて委託を更新したということで、新しい委託先に賃金のその分を見て、入札単価ちゅうですかね、上げてあると。

しかしその分が直接上がらずに、ほかのところとプールして上げているちゅうわけですよ

ね。

そしたら結局、同じ業者が何個か取ってればプールしてっちゃうことはあれですけども、入札はいつどうなるかわからんもんで、そのプールというやり方で賃金を上げていくっちゃうことはですよ、本当にこう確実に上がっていくのかなど。管理して上げられるのかなっちゃうふうに思いますけども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

本年ですね、入札を行ったところにつきましては、概してですね、契約額は上がっていると。これは労務費を中心にですね、改訂を行っていただきたいというふうなことでお願いをしていたわけですけども。単価につきましては、上げていただいているということでございます。

ほかとの、業者の方につきましては学校給食だけじゃなくてですね、例えば病院の給食であるとか、そういったものをされているところもございましょう。そういったところの改定につきましては業者がですね、企業努力でされているというふうに思いますので、この分と直接的な関係はですね、薄いんじゃないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

それは、いや私のあれはですね、給食、例えば1つの、Aの小学校を受けると。そしたらBCのところも上げるとバランスが悪いので、BCを上げてるっていうことに思ったんですけども。今の答えは、ほかの病院とか何とか、そういうのとも関係して上げているような話なんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長（発言する者あり）

○古賀教育部長〔登壇〕

業者の方についてはですね、武雄市内の小中学校の給食業務だけをされているわけじゃなくて、ほかの業務もされているというところもあるわけですね。

ですから、業者についてそういった労務費を、どういうふうに全体の額の中から配分をされるかということにつきましては、業者がそれぞれ自己判断をされているというふうに考えておるわけでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。そういうことでまた、それがいいのかどうか、また研究して質問したいと思います。

次、2学期制と土曜日開校等のことです。

私は最初2学期制を始めるとき、どっちかっていえば、先頭に立って2学期制にしましょうと言ってきました。（発言する者あり）それは時数を増やさんといかんっちゃうことだからです

ね。

そしたら、そういうことかなというふうに思っていたんですけども、私が、しばらくしてから、白石のほうは夏休みを狭めてですね、ずっとしていると。そしたら、そういうことできるんだったらわざわざ今までの伝統を崩してですね、やる必要なかったかなというようなことでちょっと考えが変わって、今廃止のほうを言っているんですけども、教育委員会はどのように評価しているのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

2学期制については長年やっておりますので、成果、課題等も見えております。

土曜日等の開校については今年度やっておりますので、まだちょっとその評価をするには、ちょっと早いように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

なんか、早いというか。早いなりにも、あれはあるかなと。速報値というですかね……（笑い声）そういうのもあるかなと思います。

それと教育。2学期制については成果や課題等言ってほしかったんですけども、世に言われる、根底には授業時間数の確保。両方とも時間数を確保するということがあったと思うわけですよね。

それでよく言われる、2学期制は夏休みの学習モチベーションが低下すると。1、2学期のところ、1週間休みがあるんですけど、行事が立て込んでから切り替えがつかんと。いつも言われるところですよ、全国的に。

それで土曜日開校等については、ようやく地域行事というのが土曜日に入ってきて、社会体育と競合すると。だから部活の試合のやつは、ばーっと途中から戻ってきて参加するっっちゃうことも私も見かけております。それとか、あるときなんかはタイムカプセルに入れる文章は、ちょっと試合に行って書けなかったっっちゃう子どももおったりですね、そういうことも見てきておるわけですよ。

だから私は、ほとんどの学校と同じ日本の四季にあった3学期制に戻し、テスト範囲を短くして頑張りやすくすると。土曜日を中心としたバッティングしやすい開校をやめ、夏休み等の平日を利用した授業時間数の確保と。サマースクール制に変更したほうがいいと思いますけども、教育長はどう思われますか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

土曜日の開校につきましては、文科省も全国的にその可能性を探っているところでもありますので、今後もですね、土曜日等の開校については考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

土曜日を模索すると。それは文科省がやってるからって。上の方法を見てですよ、そこまでせんといかんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

そういうことではなくてですね、年間通して10日ほどの開校をやっているのは武雄市ぐらいなものなんですね。当然夏休み等も含めてです。

そういうことですから、これはとっぴなことをやっているっちゅうわけではなくて、全国的に、土曜日も何かこう学ぶ場として確保してほしいというのは全国的な動きと、そういう意味で言ったことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。

次に、市施設の改築についてです。競輪場の改築、文化スポーツ関係です。

まずは競輪場です。競輪場のほうも続けていくなれば、耐震・コンパクト化・デジタル化・省エネ化に対応した改築が急がれると。前回の答弁ではですね、議論が必要ということだったんですけども、その後議論はどういうふうに進んでいますか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

現在、まだその議論中です。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

議論中。できるだけですね、はや——私以前ですね、別府だったですかね。武雄よりぼろだなとずっと思ってたんですよ。（「失礼やね、それ失礼やね」と呼ぶ者あり）最近聞いたら、なんか古いかなというふうに思っていたんですけども、今はもうきれいになると。1回行って全然違いますというようなことで、ちょっと行ったことはないんですけども。（発言する者あり）（笑い声）そういうような格好でしているところもあると。

実際このテレビなんかもですよ、ここにずっとレース、何番なんてこう書いてあるんですけども、ここになんか影みたいなのぼやっているのが入ってますよ、何番が誰なのかもわからんような格好にもなっているとですよ。そしてこれは別に地震でも来てもないのに、ひび割れたりとかですね。

だから、できるだけ早く結論を出してですね。コンパクトにすれば取り戻す可能性もあると思うんですよ、いろいろ経費あれしてですね。だから、今7億ぐらいあるから、あと3億か

4億、5億くらい借りてですよ、そして今1億儲けているから5,000万ずつ返していけばですよ、できんことじゃないかなというに思いますけどね。

次に、この文化体育館の件です。

2つ一緒にするというので、きのうは、大ホールのほうを子どもの図書館的なものにするとかなんとか言われたんですけども。

この間、アセットマネジメントをするという感じで言われたんですけども、それはちょっとどこまで含めてどうなのかよくわからないんですけども、この庁舎と同じで、移転場所とかそういうのがある程度わかれば、逆にどういうのができるのかなちゅうのもわかると思うんですけども、なんかもう1つ、この間と進んだ情報があったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

進んだ情報はございません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけアセットマネジメントですかね、をつくるということでもありますので、つくってもらって……（発言する者あり）そがんですね、市長が言ったのをそのまま言っとかんとこう、また怒られるかなと思ひまして。それで……

〔樋渡市長「何ば。何も言うたらんやろうもん。何ば言うた。」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○7番（宮本栄八君）（続）

マネジメントを、アセットマネジメントをつくと……

〔樋渡市長「何も言うたらんじやなかですか、いつ言うたですか」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに、市長。市長、静かに。（笑い声）

○7番（宮本栄八君）（続）

職員に聞いてください。（「やじはやめてください」と呼ぶ者あり）職員が、そがんいうふう言うたって言ってたもんで。そういうことで……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○7番（宮本栄八君）（続）

ちょっと待って。この間の答弁で市長はどが言ったんですかっちゅったら、アセットマネジメントをつくってからって言いましたって。

〔樋渡市長「言うてませんよ。」〕

それはちょっと……

〔樋渡市長「何がちょっとですか。」〕

間違いかも知れませんので。私は間違ってますけども。

そういうことですね、つくり方も嬉野の場合には、結局文化体育館ですけども、アリーナじゃなくて、あ、アリーナですけども、一緒になって椅子が出てくるやつじゃなくて、こう2つに分かれているとですよ。そしたら結局、体育の行事と文化の行事と一緒になればもう、その倍の駐車場がちょっといるような格好になるわけですよ。(発言する者あり)(笑い声)だからそういう面でも、なんていうんですかね、考え方によってまた、こう大きく取り方が違うというんですかね。そういうふうになるのかなって思いますので、早めによろしく願います。(発言する者あり)

それで次に、文化・スポーツ関係です。

それで、ここはどうかな、ここはどうかなとほかの施設をずっと見ていったときに、耐震基準前のやつっていうのを、その後にできたやつは、とりあえずいいと思うんですけども。前のやつを、ちょっとこう考えんといかんなど。前のやつが北方スポーツセンターと、北方の西体育館と、山内スポーツセンターになるのかなと。それで耐震を調べるということもありますし、もう調べないでつくり直すということも、競輪場もそういうことになるのかもしれないけれども、方法があると。

そこでこの北方の西体育館、北方スポーツセンター、それと山内のスポーツセンターについて、どういうふうにお考えかお聞きします。

○議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

計画・策定の作業を、今いたしております。

○議長(杉原豊喜君)

7番宮本議員

○7番(宮本栄八君)〔登壇〕

よろしく願います。(「発言する者あり」)

次にですね、3番目まちづくりについてです。

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○7番(宮本栄八君)(続)

次に、まちづくりについて。1は都市開発、公園整備、駅周辺整備です。

まずは、都市開発のほうは前回も言いましたけども、東部開発です。

ここに書いてあるのは、この間の東部開発をどう進めていきますかって聞いたら民間主導で進めてる。それはわかっているんですよ。その開発手法は。ただ……(発言する者あり)市のほうが、どう促進していくかということです。

これは武雄市国土利用計画構想図で、今度東部開発をしますよと。40ヘクタールぐらいですね。それで、ここにまず書いてあるのは、新たな市街地の形成に努めますというのは、市がするとですよ。「武雄東部地区において交通の拠点をいかし、人材育成機関、各種製造業、サービス業などの集積した産業ゾーンとして土地利用を進め、新たな市街地の形成に努めます。」こ

れは市が努めるとですよね。そして整備手法は、原則として民間主導による開発工事方式ということですよね。

まず最初、この東部開発をしたときも、市があれですよね、農振除外とか国への申し出とかして、結局このところを、大和系と五光系ってということで、後で入れたんじゃないですかね。五光系が先に進めてしたわけじゃないと思うわけですよ。それで武雄市はこの間の道路だけを、それまでに整備するということだったと思うんですよね。このところですけども。

それで次にここ、前の話によれば、ここが埋まらないと次にいけないっちゃうことで、ここをまず埋めんといかんということで、一生懸命しよったって思うんですよね。それで埋まったと。これが平成17年の3月ぐらいだったんですかね。合併前にこう、そういうのが大体終わっていたので、今度合併後にあんま話が出んやっただのかなというふう思うんですけども。

それでこの辺も住宅ゾーンとかあって、私が期待していたのは、このロードサービスの大型店が来ることじゃなくて、ここに住宅ゾーンがあって、この住宅によって、こう町が活性化するということが、私の一番この東部開発のお願いなんですよね。

だからそのためにここを、市のほうが開発、この道路もこう大きくなりましたので、住宅ゾーンのほうを、こうおし進めるようにできたらどうかという、開発手法の問題じゃなくて市の方針の問題を聞いておりますので、もう1回お答え願います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

計画書の読み方の問題と思いますが。

入口で計画を策定するという場合に、市が全て実施できる。要するに、市が事業の主催者として全てができるかということはありませんので、手法としましては民間の事業者の誘導という手法を取ります、ということをあえて明示した計画といたしております。計画書に書いてあるとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、誘導してくださいということですよね。そいぎ、誘導をどういう誘導をするかというのを尋ねているわけなんですよ。

それで結局、私が住宅っていうのにこだわるのは、嬉野なんかでもこういう分譲地みたいな、有料分譲地みたいなやつをつくって、ちょっと住む人を増やそうとしている。伊万里とか有田に住もうとか、そういうのもありますよね。

だからそういうふうにしていけば、大手ハウスメーカーがまず土地をおさえて、建築条件付きというのが多いですけども、これに市が入って、いや地元の業者さんも建築条件なしでつくればですね、仕事の機会も増えるのかなというふうに思っておりますので、なんかそういうことも、東部はいかんというならばですよ、こういうことも考えられないかに関してお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

誘導でありますから、民間の事業者がですね、開発計画を立案された場合については、開発行為に協議をしていくという形を考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

東部は東部で置いていいんですけども、私が東部をなんで言うかという、東部を住宅街にするということだから言ってるだけで、こういうふうな定住促進みたいなこともしてほしいというふうに、東部じゃなくてもしてほしいというふうに思っております。

続いて、都市計画区域の開発で、北方山内で実施すべきではと。

前回質問したときも、都市計画区域に山内の部分、北方の部分を入れたわけですよね。建築、こういう点の変更になれば、建築確認申請が必要になりということで、これが結局今までかからんやっただのが、建築確認申請に20万ぐらいかかるときもあるというようなことで、負担は増えとうわけですよね。もう山内、北方の住民に増えとるわけですよ。

それでメリットは何かっていえば、この辺はだんだん建坪率とか容積率で制限されてくるから、隙間が空いたいい町になると、これは、自然発生的になるんですけども。1番は都市計画事業、道路公園等の整備が導入できますという、ここが最大のメリットになると思うわけですよ。

しかし、範囲はしたけど事業は特に考えてないと、こう言われたからですよ。いや、それじゃやっぱり、そしたらもう前みたいに外しとったほうがいいんじゃないかなっちゅうふうな感じになりますけれども、事業はやっぱり取り組まないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

都市計画区域になったからといって、すぐ事業を実施するものではありません。建築確認が、先ほど議員さんもおっしゃられましたように必要となりまして、耐震設計や接道することで、安全・安心なまちづくりをつくるというふうなことになっていきます。

区画整理等の基盤整備を今の段階で実施することは早計と考えておりまして、用途地域や都市計画区域、都市計画道路の指定も同様と考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたらなんですかね、ちょっと制限かけてきれいになるのを待つというような格好ですよ、あんまり住民からすれば、やっぱり街路事業、県道でもこの街路事業がされたりするんですよね、武雄の町内でもあって。そいぎ山内とか県道とか、たくさんあるわけですよね。そいぎ、それば街路事業にひっくるめて、こうグレードアップするとかですね。そういうのもできるんじゃないかな。市ばかりでなくてもですね、そういうふう思うんですけども。ほとんど踊瀬

のほうから宮野まで、ほとんど入ってるですもんね。だから、結局ここに書いてあるけど、敷地の60%の容積率は200%って大したこう、敷地の6割にしか建てられないと、こうなるわけですよ。

だから、なんかやっぱリットがないといかんというところでちょっと思うんですけども、特に今考えてないちゅうことですけど、また考えてもらえるかもわかりませんので。

ただ、1つ思うのはですね、北方のこの中央線の北側ですかね。農振地域の農用地を今度、除外しているわけですよ。除外しているちゅうことは、なんとかするっていうことですよ。だから、除外しとるからなんかをしますて、農林サイドではそういうふうな格好になつとると。でも都市計画サイドでは、何も特にないと。それはもったいない。

せっかく農用地の見直しをしてですよ、農振地の農用地を外しておるならばですよ、そこを何かするように、北方中央線だけの除外分の開発は必要では、というのが1点です。

もう1点はですね、このインター工業団地の件です。

インター工業団地も、この60の200に入っているわけですよ。そしてここの西杵地区だけは、今はもう昔の炭鉱の関係か、地区が密集しているからですよ、ちょっと軽減しているわけですよ。ここ、丸くですね。だから工業団地もですね、今流通が来ていますよね。流通というとは、もう倉庫を大きくつくらんといかんわけですよ、はっきり言えば。こうですね。そいぎ、今それなのに住宅地並みの60の200しかないですよ。大体、商業ちゅうのは80の400ですかね。そんな格好に変わらんと、大きな倉庫というんですかね、できないんじゃないかなと。

だからせんっていうのはぼちぼちしていいでしょうけども、この工業団地を早く外してですね、工業団地に入居する人に、いや一建坪率の6割も土地の、4割の土地代はもう遊んでしまうっていうこともあるわけですよ。ショッピングセンターなら駐車場ばいっばいつくらんばいかんですけども、流通はどんどん行ったり来たりするだけだからですよ。

だからこの工業団地だけでも、さっきの北方の中央線のところで何かばせんばいかんじゃなかかということと、インターの工業団地の付近は、白地に外せばですよ、どこでん、いくらでん使えるわけですよ。だから、そこばいくらでん使えるのがいかんならば、商業地並みの80の400ですかね。そんな格好に変えたほうが、工業団地に入る人もいいのではないかと思いますけども。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

北方インター工業団地につきましては、周辺環境と調和した工場団地ということで、工業団地のみ区域から外すことは考えておりません。

〔7番「中央線、中央線も考えとらんということ」〕

北方中央線の農振除外の外したことですけれども、民間事業を誘導してあそこを開発するというふうなことで、見直しを行っているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

適切って言えばどういうふうになるんですかね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

1番大事なのは安全面に配慮するという事ではないか、というふうに考えております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これは表面だけかどうかわかりませけど、結構クラックが入ってますよね。だから一応そこを調べてですよ、その安全と思われればあれですけど、ちょっと寄りたくないような感じもするんですよね。今こうちょっと写真だから明るく見えますけども、冬、こう行けばなんかちょっと、こう。だから子どももどっちかといえば向こう側に、なんですか、ブランコがあるほうで、こっちあんまり近づいてないですもんね。ですんで、よろしくお願いします。

次に駅周辺整備の件です。南口の整備と北口道路、かくかく道路の整備と、区画整理地区の土地の売価です。

まず南口の整備です。前回ですね、前回南口のこの図というんですかね、これを出しまして、いろいろこう私から言うべきところがあるかなというのもあって、タクシーが2台しかおらんとかですね、そういうの。こっちにはあるんですけども。だから総合的に見直してもらえんやろかと言ったけど、総合的に見直す気はないちゅうことですので、そしたら個別にどうなるのか聞いていこうかなちゅうのが、今回の趣旨です。

そいで、まずは駐輪場の件です。

私が以前ですね、以前って一番最初の頃ですよ。大体の高架下利用の割り振りを決めたときに、小楠の区長さんが消防小屋が欲しいということで、ここに入れてあと残りをちょっとこの川端のほうに持ってきて整備するというような感じで、その市の持ち分というんですかね。それをこの観光協会のところもあれですけども、していたと。それはちょっといいです。それでそのときに駐輪場が言われたのが、この今開通していない、このところにつくるちゅう話だったですよ。このガードというんですか。高架下利用の一部ですよ。高架下利用の一部でつくるっていうことになっただけですよ。そしたら、ああ北から来る人も距離は一緒ね、と。そいぎどっちも文句はないね、ちゅうような感じになっただけですよ。

そしたら今は、実際はこれがですね、上、この辺にあるんですよ、駐輪場が。そしたら、南の人はずーっと上がっていかんといかんごとになると思うわけですよ。

そやけん一番前の話、東島さんたちのときですかね、部長さんのときですかね、こがんふうに言いよんさったけん、そのときは納得しただけですよ。

それで、今度はこうして、ちょっとここに大体駐輪場があるべき、その前の図ではあるべき

なのに、ちょっとなくなると。だから駐輪場がないということを言っているわけですね。

そしたら、今度いろいろ聞いてたら、いや駐輪場ありますよっちゅうわけですよ。どこにあるかって、ここに前のやつがありますよっちゅうわけですね。この肌色っていうんですかね、ピンクはこう改造するので、肌色はちょっと民間が、民間っちゅうか区画外のごた形になって、ここは清本跡地だし、ここもなんかほかの人に分譲したりもいいと。ここの警察署も道がこっちになくなるので、どうしんさあか、それは警察で決めんさあことと。駐輪場はありますよって。そいぎ、駐輪場はありますよって、今のままの駐輪場なのかなと。

その辺について、どう考えているのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

駐輪場につきましては、南口広場の計画区域外に今の駐車場をそのまま利用することにしております。

南口広場の駐車場につきましては、今 102 台の駐輪ができますし、駅東側の高架下に 181 台の駐輪ができるスペースを確保しております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番宮本議員

○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら整備区域に入れてですよ、このまち交のお金ですかね、街路事業のお金ですかね。それでもうしたほうがいいとやないですかね。その地区外にせんですねっていうふうに思います。向こうも急に言われたと思うんですけども。まあそういうことで、よろしく願います。

それとあと一般駐車場ですね、ここは $6 \times 2 = 12$ 台ぐらいになると思うんですけども、この穴んごたどこ入るとも、あんまりちょっと私は好きじゃないとですけども、台数的にもどうかなって。これは高橋の駅のところですね。1、2、3、4、5、6 ですね。ここにもいっちょあって、7 台とまっとうときもあるんですけども。

それから考えればですよ、新幹線が来てですよ、これで本当に足りるのかなという感じも思いますね。

そいでいっちょ提案的には、この観光バスがずっととまっていることもあんまりないかなと。だから観光バスを優先としながらも、空いとるときにはこの辺にとめられるようにできんかなというふうに思うわけですよ。

これもおかしいなど。このバスが出ていってこのバスが出ていくと、こっちで 1 台目のほうに来るとですよ。そやけんそれも本当はおかしいとですけど、それはまた次の機会として。

ここの観光バスのところを、観光バスを優先にしながらも、その駐車場のほうにしたほうがよくないかなと思いますけども、お尋ねします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長（発言する者あり）

静かに。

○森まちづくり部長〔登壇〕

南口の広場の整備計画につきましては、公安委員会や新幹線活用プロジェクト、あるいは建設常任委員会等で議論をされて、決定されております。

それで観光バスの駐車場について、その分に一般の一時的な駐車場をとということですが、そういうことをすると、交通安全の観点からできないというふうに考えております。

一般車の一時駐車場につきましては13台を確保しております、4台の昇降、合わせて17台が駐車できるというようなことになっています。

それから、今現在駅の西側に、高架下に102台の駐車スペースがありまして、この分につきましては20分間無料というふうなことで、それを利用させていただきます。また駅東側にも、今106台の駐車場が整備されております、それを利用することによって十分足りるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

今から検討されるのであればですね、またちょっとこう言っていきたいと思えます。（発言する者あり）（笑い声）

次、かくかく道路ですね。（発言する者あり）私——ちょっと静かにしといてください。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○7番（宮本栄八君）（続）

かくかく道路の件ですが、私のあんまり一般質問についてですね、あんまりこう、人からいろいろ聞かれることないんですが、やっぱりこの問題だけですね、急に、かくかく道路、結局どがんになるとねのごた話やったわけですね。

それできのうの質問では——今の状況はこうなんです。

きのうの山口さんの質問で、この先を27年からというふうに、こう言われたんですよ。それはなんでかちゅうと、27年に区画整備が全部終わるとというのが前提になっとうわけですよ。

それで今こう見るとですよ、本当に区画整理27年に終わるのかなというふうに思うわけですよ。絶対終わらんとやなかかなと。そやけん、こう27年に着工できんで、また28、29年ぐらいからになるのかなと。

そういうふうになれば、私のちょっと私案ですけども、ここの道を計画変更してですよ、こうまっすぐ伸ばしたあがようなるかなというふうに思うんですよ。もういろいろ、せつつかれるよりも、ここを伸ばすか、こっちのほうに道をつくるかですね——いうふうに思うんですけども。これについてどうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長（発言する者あり）

○森まちづくり部長〔登壇〕

永松川良線の北のほうの工区につきましては、平成27年着手を目標に今計画しているというふうなことで、御理解いただきたいと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

多分遅くなりますよね。まだちょっとこれについては、この辺の区画整理の範囲から、また言いたいと思います。

それですね、次の質問は、この区画のちょっとどの辺にあたるのかわからんですけども、減歩されますよね。減歩されて、土地をちょっと、減歩されたものを割りまして買うと。それがちょっと20万と言われたからですよ、はあって。今頃、その清本跡地でも20万きつとおし。もう20万っていうたら、この本線上ならわかるけど、この奥に入ったとこの20万もするのかなあと。もうちょっとそう、下げるとあ、こう算段ができんのかな。そしてこれも、まだいつ先ができるかもわからんと。こう、できたらまた価値上がると思うんですけども。

そこで、20万をもうちょっと下げることはできんのかなというふうに思いますけども、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

当該地を批准しながらですね、路線価格あるいは売買事例などから算出しておりまして、それを下げるといようなことは考えておりません。統一した単価にするつちゅうことも考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

売買事例はもう、今20万はないのかなあというふうに思いますけどもね、はい。

上下水道についてです。水道料金の値下げをちゅうことです。県内1位から脱却。

1、2年前やったとですかね。私が、多久は1番武雄は2番ですけども、実質的に西部広域に後から入って、以前は入る前より安かったと。入ったらペナルティーみたいな料金というですかね。前の分を一遍に払わんといかんちゅうことで、多久が1位だったと。それで、ずっと多久が1位だと思ってたんですよ。そしたら聞いたら、いや多久が1位じゃなかよって。もう武雄が1位になつとるよ、っていうことですよ。じゃあ多久市が今年度値下げで、武雄市が実質的にも名目的にも県内1位に、こう落ちとるわけですよ。

それで……（発言する者あり）実際どうなんやって、黒字出しようわけですよ。黒字はどがんしようかといえば、減債積立金に入れよる訳ですよ。でも何で黒字になったかちゅうぎ、旧武雄市時代とか北方町の、まああった高料金対策ちゅうてから、国が高いところにお安くしなさいちゅうて、こう出しとったやつであったわけですよ。

武雄の場合は特に、西部広域水道がフルでつくるということで、もっと上がるばいということで、ちょっと持とったと。そいぎ、そがんまで水ばもうつくらんでよかっていうことで8割ぐらいに減ったと。それからそれを利用せんでよかごとなった。それで十何億持とった。それをあるときは、何ですかね、淵ノ尾浄水場の建てかえに使うとか、そういう話もあったで

すよね。今はそれを高利率の借金に入れたと。その分で黒字になつとるっちゅうわけですよ。ある意味、料金を下げるためのお金を入れこんだために黒字になつとるわけですよ。

だからその分でも、その減債っていうか減価償却費はずっと取っているわけだからですよ。その分で払えるわけなんですよ、基本的にはですね。だからそのでこぼこの減債を、こう繰り出すためというのであるならばですね、まずはその料金値下げにしていっていいんじゃないだろうかと。

ホームページとかちょっと見てたらですね、以前のやつが、やっぱホームページ古いやつが残つとって、夕張市が1位で多久が2位になつとったですね。その表で言えば、武雄市が6位だったとですけども。夕張市の次の多久が、結局もつとずっと下にさがってきとうわけですよ。だから武雄市ももうちょっと下げていいんじゃないかなと思いますけども、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

今、料金比較の話が出ておりますけど、県内には町もございますので、町も含めてしていただきたいな、というふうに思います。

それから料金の比較につきましては、一般的には10トン、20トンで比較が出されております。そういう中で、武雄市で全給水戸数の約40%を占めます10トン以下の単価につきましては、県内で中位のクラスでの料金でございます。また5トン以下につきましては、県内で一番安いということで、高齢者世帯等に配慮した料金設定をしているところでございます。

それから、お尋ねの料金引き下げにつきましては、今お話しする材料がございません。議論中でございます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

県内、市って書かんばいかなですね。あと町が2つあります。

でも水道のランキングをとってあるやつを見ればですよ、大都市の部分、中都市の分、小都市の分ってゆうて、規模に応じて順位を決めてあるんですよ、はっきり言って。だからそれは、低か規模の小っちゃか人口のところと比べると、それは普通にしとったって勝つわけであって。それであってもですよ、それであっても安いほうではないですよ、はっきり言って、はい。（発言する者あり）

それと確かに5トン未満は少なく、高齢者とかワンルーム住まいの人はですね、安いと思いますけども、子育て世代の20トン。でも、本当言えば20トンは平均されていてですね、子育て世代は23とか25とか使うんですよ。超過料金も高いんですよ、はっきり言えば、300円とかですね。それから20トンで負けているけど、あと子育てで何トンか増えると、もつとこう差がひどくなるというような格好になるわけですので、1つよろしくお願いします。

次いで、武雄市の水道事業の将来像です。

今の武雄市の水道は、淵の尾を建てかえんやったちゅうのもあって、一応若木の第二浄水場

と、淵の尾、そして山内、北方がこう連携して水を誘導するというような格好になって、効率がものすごい上がってきていると思うわけですね。

それで次、何をするかって言えば、水源の問題というよりも配管の問題なってくるわけで、老朽管の更新みたいになるわけですよ。

そういうふうになってくれば、もともと佐賀県の計画は西部と東部を分けて、東部水道事業団というのは末端給水とあって、普通の販売までしていますよね。でもこっちの西部広域水道というのは、原水供給というてから、水をつくって消毒したやつを各水道事業者に送ってくるということで。

そこで今、西部広域水道の大口利用者は武雄市と思うわけですね。だから主導権を持っているとか、リーダーシップを発揮せんといかんと。

それで東部水道事業団のようにですよ、水道課的なものをなくすっていうですかね。完全になくさないんですけどね、料金とかあるからですね。なくさないんですけども、県の計画の東部と西部を分けて、水道の1本化するという方向に向かっていくのか。今、東部でも鳥栖は独自にやっていると。それによって、自分で配管をきれいしていくか全体で配管をきれいにしていくかということもあると思うんですけども、その辺の考え方についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

西部広域水道との統合については、現段階の中では申し上げる状況にないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

はっきりした答えがないちゅうことは、検討してもらっているのかなというふうには思いますけども。（笑い声）はい、よろしくお願いします。

次は下水道についてです。

下水道料金の値下げをということで、県内1位からの脱却。これは町も含めてだと思いますので、ここにこう書きこまなくていいのかなというふうに思います。それ書いとうですね。

県内の人口の少ない町レベルよりも1番高く、全国1,391位内の1,320位ということで、私もこういうのをちょっと調べることができんと思ったんですけども、今もう簡単にですね、打ち込めばもう最新のやつが出るって。だけん、やる人はやるんだなちゅう感じですね、なっているんですけども、この辺も、なんですかね、値下げをできないかなというふうに思いますけども。

私は、この間統一ってということで、農排と公共下水道の統一ってということであがったんですけども、私は統一だったら農排にあわせてよかったんじゃないかなというふうに、私は思っております。

それで結局、今の段階は事業の途中段階だからですよ、維持費を全部取るちゅうことは、やっぱりできんわけですね。それと前から言っていますように、し尿のほうは、取りようと

やと。取りようらんでしょということになるからですよ。

あくまでも公共料金っていう把握の中で、そこの中で、その決めた中でどういう改革をしていくかというふうにならんといかんかなど。

料金も今は高いわ、改革もはっきりせんわごた感じになつとるので、この辺のまず料金を定めて、それにどういうふう近づいていけばなるのかとかかですね。そしたらエリアマップの見直しとか、いろいろこう出てくると思うんですけども、この料金についてのお考えをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、いろんなその下水道の利用料金って、これ下げれば下げるほどね、これは望ましいっていうのは、それは利用者からすればそうなんですけども。これは全国の自治体が間違っています、これ。どういうことかという、ほとんどこれ赤字なんです。どの自治体も、ほとんどが。そのときに考えなきゃいけないのは、今一般会計から、それをどんどん繰り出しているわけですよ。

そうすると、これは黒岩幸生議員とかが指摘されていますけども、本来その介護料金であるとかそういうものにね、充当すべきものかもしれないものを、どんどんどんどん下水道にいつてっていうのが、多くの自治体の状況なんです。

といったときに考えなきゃいけないのは、これが例えばね、4万、5万だったら、これは高いということになるかもしれませんが、これかなり、ごらんになってもわかるように二、三百円とか四、五百円の世界なんです。これを考えた場合に、さまざまな施策をする中で下げればいいっていう問題では、これはないと思っています。

特に我々、これいろんな、旧町も議論して統一したばかりですので、基本的にこれを今見直しすることは考えておりませんし、むしろこれ、ほかの自治体が今これどんどん値下げをしてるっていうことについては、僕は間違いだと思っています。

一方で、これ例えば水道料金とか下水道料金とか、いろんな公共料金があります。それで市民の暮らしやすさっていうのは、総合的に私たちのほうで勘案をしたいと思っていますし、これについては次の市長選の公約で真意を問いたい、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

次の市長選で真意を問うときに、安い案が出るかもしれんっちゃうことですかね。（発言する者あり）それを期待したいと思います。

そしたらそういうことで、上水道のほうがですね、1,650団体のうちに1,455位と。下水道のほう、さっき言った数字ですね。2つトータルすると、1,387のこれよりも下がるということでダブルパンチ状態っちゃうことですので。これだけ全国的に名前が知られてる市長さんだからですよ、何かこう1つ考えて打開策を。（笑い声）

〔市長「関係なからうもん、何の関係があるんですか」〕

はい、いやそれはもういろんな手法をとってですよ、いろいろあるでしょ。民間のを入れるとかですね、そういうのもあると思いますのでよろしくをお願いします。

そして次は、下水道について、クリーンますの義務付け緩和で負担軽減つちゅうことで。

最近よくこう会合のときにですね、奥さんが、もう1週間に1回クリーンますを掃除せんといかんと。なんか大変って言いよって、仕事が増えてということですよ。

クリーンますっていうのは、流し台からその途中に分離ますを設けるわけですけども、農業集落排水のとは、そういうところも多いと思うとですよ。

でも県の公共下水道で調べればですよ、クリーンますを一々、その1週間に1回会社の人が、こうすることはないとですよ、はっきり言って。そういうことで他の自治体に聞いたけど、そこまでは求めていないと。

それで、こっちの地元の人言うには、クリーンますば、おかしな話、クリーンますばせんぎ処理しえんごとは、なんかぼろか機械やなくてよか機械ばつけたらって、こう言んさけん、いやそういうとは関係なかですよって、こう言うんですけども。

ほかのところでなんもそれせんで、ちゃんと最後の、なんかな。河川に流すときにはちゃんと一定の基準ば超えとうとやろもんと。超えとうって、低かやろうもんで。そやけんなんも処理場で分解する範囲じゃなかとね、というようなことを、こう言われるわけですよ。

実際、ほかの自治体でも、そのクリーンますを義務づけてちょっと困つとうちゅう話聞かんし。なんか佐賀とかなんとかに、こう電話をして聞くけど、いや全然って、こういうことですよ。全くそういうことは気にしてないという感じだったんですよ。

だから仕事をわざわざ増やさんでもですよ、一番最初の時点で、今一番最初に出るところを5ミリってしてあるとですよ。そやけんそこをメッシュぐらいの1ミリにしたほうがですよ、もっといいんじゃないかなというふうに思いますけども。

そのクリーンますの義務づけっていうのが、これ条例じゃなくてですね、規則みたいですよんね。そいぎ規則の緩和は、もうちょっと努めねばならない、ぐらいにしてですよ、加入させんっていうところまでならんほうがですね、いいとやないかなと。

矢筈とかなんとかの農排のほうはもう、その以前にしてあるからですよ。加入さるっけど、今から加入する人は、そういうふうにはせんと加入されんということになるからですよ。その辺も不平等があるかなつちゅうふうに思いますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

何をおっしゃっているか、ちょっとさっぱりわかりませんが、その前に、ちょっと今私のところにメールが来たんですけどね。

先ほどの答弁の中で、先ほど民営化でもしてってということをおっしゃったということをおっしゃったんですけど、市長は民営化などで値下げができる財源づくりに頑張っていると。宮本さんは反対者じゃないかと。

論理矛盾だと思います。15億円の赤字を抱えた市民病院を、あなたは全部、これ市民の負担になりますと言ってデマをまき散らしました。（「そう、そう」と呼ぶ者あり）デマをまき散ら

しました。その結果リコールというね、本来なら私じゃなくて、これ議会に、議決する機関である議会にしなきゃいけないのに、私に対するいじめもいただきました。

子どもだけじゃなくて大人の世界にもいじめがあるとというのは、深く認識をしました。

ですので、しかもそれ有名かどうかというの、僕は全然有名だと思っていせんけれど、関係ないじゃないですか、そんな。だから、非常に失礼ですよ。

そして、なんか民間の力を引っ張って、あなたいつも反対しているじゃないですか。だからその時々、つまみ食いのようなことを言うのはやめてほしいんですよ。しかも思いつきのようね、こっちが必死にこう頑張っているのを、あなたはことごとくデマを飛ばして否定をする。そういうことについても、それもやめてほしいと。(発言する者あり)

ちょっと答弁させてください。

〔7番「答弁じゃなかじゃなかですか。」〕

答弁じゃないですか。

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

〔7番「自分の意見。意見発表」〕

○樋渡市長(続)

答弁です。

ですのでそういうね、もう本当ね、期待はしてませんけれども——やっぱりね、我々とすればね、今まで例えば一生懸命こう頑張っているものに対してね、足らざる部分について、こう改善すべきだということについてはね、それは我々は受け入れる筋はあるけれども、到底あなたのような、つまみ食い、思いつきの質問に対してはね、それともう少しね、質問されるのであればここをこうすべきだという制度論まで踏み込んで質問してほしいと思いますね。そうしないとね、もう本当に一般質問の時間が、僕はもったいないと思います。

○議長(杉原豊喜君)

7番宮本議員

○7番(宮本栄八君)〔登壇〕

病院の15億円っちゅうのはですよ、15億円の赤字っちゅうか借り入れですよ。そしたら、市長の言い方からすればですよ、3,000万の家を建てようと、ね。半分を今20年で返して10年返したって、ね。1,500万円残っとうて。1,500万円の赤字。赤字じゃないでしょ。それ資産があるわけだから。

〔樋渡市長「赤字って言うたやん」〕

でしょ。は？

〔樋渡市長「赤字って言うたやんか。書いとうやんか、ちゃんと。」〕

おいは、赤字じゃなかと言いよう訳でしょ。

〔樋渡市長「赤字って。書いとうたい」〕(発言する者あり)

赤字じゃなくて借り入れだっって言いようわけですよ。

○議長(杉原豊喜君)

静かに。静かに。ちょっと静かに。もう議題外になっております。

○7番（宮本栄八君）（続）

はい。はい、はい、わかりました。（発言する者あり）そういうことですよ。

○議長（杉原豊喜君）

議題外になっております。一般質問を続けてください。

○7番（宮本栄八君）（続）

だから私は、15億円赤字を改善したと言われるけど、15億円借り入れであって、赤字じゃないわけですよ。

〔樋渡市長「書いてあるよ」〕

だから基金の、ほら……

〔樋渡市長「書いとうやんか」〕

基金のあるじゃなかですか。

〔樋渡市長「うそつけ」〕

基金の足らんなら、基金が足りませんって。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、宮本議員。

○7番（宮本栄八君）（続）

基金が足りませんっていうことはなかったでしょ。

〔樋渡市長「書いとうやんか」〕

○議長（杉原豊喜君）

注意してますよ。

○7番（宮本栄八君）（続）

そういうことで——

○議長（杉原豊喜君）

質問を、一般質問を続けて。（発言する者あり）

○7番（宮本栄八君）（続）

いや、市長が言われたけんでしょ。（発言する者あり）市長が言われたけんが。（発言する者あり）

そいぎそういうことで、次にいきます。（発言する者あり）

そして……（発言する者あり）そういう料金値下げのためにもですね、ある意味、公共下水道の範囲を狭めたらいいわけですよ。料金を減らしていくためにはですね。（発言する者あり）

はい、はい、はい、はい。そいぎ民営化に反対じゃなくて、私はもうずっと、もともと、武雄市からおられる人が、ごっと民営化ば言うね、っていうような感じで。

〔樋渡市長「病院反対したやんか。うそばっか言うなって」〕

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、宮本議員（発言する者あり）

○7番（宮本栄八君）（続）

手続きの問題を言いやるだけです。ね。

〔樋渡市長「うそばっか言うな」〕

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと静かに。静かに、静かに。

○7番（宮本栄八君）（続）

手続きの問題を言いよるだけです。

〔樋渡市長「うそつきやんか」〕

○議長（杉原豊喜君）

2人でこう、勝手にやりとりをしないように。

○7番（宮本栄八君）（続）

手続きがおかしかでしょって。

〔樋渡市長「うそつきやんか」〕

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員。

○7番（宮本栄八君）（続）

まあそういうことで――

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、さっきのクリーンますの答弁はいいんですか。

○7番（宮本栄八君）（続）

はい。

○議長（杉原豊喜君）

クリーンますの、あなたは――

○7番（宮本栄八君）（続）

はい。もう、あれ、クリーンます――いやいや、それが必要かよ、それが必要。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長（笑い声）（発言する者あり）

静かに。（発言する者あり）

○筒井上下水道部長〔登壇〕

クリーンますでございますけど、台所から出る汚水の中には、油脂類が多く含まれるケースがございます。そういうことで、そのまま排出をいたしますと、下水管路に油脂類が付着をいたしまして管路が閉塞してしまうことが危惧されております。

そういうことで武雄市におきましては、管路の清掃等にかかる維持管理のコスト削減のためにもクリーンますが必要であるということで、規則で定めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

でも、ほかの自治体では公共下水道は産廃でもあるので、油を取るのが目的だったら、また別の項目に油をとる施設があるわけですよ。上のほうの流し台のほうはですよ、5ミリってしとってですよ、その途中でせんでもよかじゃなかなと。

もし、市がどうしてもしたかったらですよ、自分が、市が設置した公共ますにネットをつけ

たらどうですかね。そうしたら市が片づけに行けばよか。市の公共ますのほうは素通しなわけですよ。市の公共ますで、そしたら入らんと止めて、市が公共ますを掃除しに行けばいいんじゃないですか。今の論理で言えばですね、ということです。

それで次にですね、エリアマップの見直しというのが必要だろうということで、その見直しはどうしますかということと、今の整備区域が23、24、25、26、27なので、早めに次の地区を言わんと自分のところに来るのか、来んとするならば、消費税前に浄化槽を自分でつくったほうがいいのかとか判断がありますので、その辺について説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

エリアの見直し、それから次期認可区域につきましては、住民の要望、費用対効果を踏まえ、今後未整備地区の現況調査等を行いまして、できるだけ早く決定をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。